

令和2年度第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会（議事録）

- 1 期 日 令和2年5月12日（火）
- 2 開催時間 10:30～12:00
- 3 開催場所 高山市教育研究所 2階大会議室
- 4 参加者 飛騨地区採択協議会委員 21名（全員出席）
飛騨地区採択協議会事務局（高山市教育委員会学校教育課職員）2名
司会：事務局 説明：事務局 協議進行：会長

5 議事録

司 会	<p><input type="checkbox"/>委員の皆様には、ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会に先立ちまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常時窓を開けて換気をしながら行います。この会議は、後ほどお話しします「採択協議会規約」と「運用規定」に基づいて運営をいたします。本日お集まりの委員の皆様は、この規約に基づいて、各教育委員会からご推挙いただいた方ということになります。</p> <p>本会の会長及び副会長は、地区採択協議会規約第6条により、会長を飛騨地区教育長会会長の中野谷康司高山市教育長、副会長を飛騨地区教育長会副会長の沖畑康子飛騨市教育長に受けていただくことになっておりますので、ご了承ください。</p> <p>また、協議会の庶務は、規約第8条により、本協議会会長の属する教育委員会に置くとなっておりますので、庶務を高山市教育委員会に置き、本日の進行は高山市教育委員会が務めます。よろしくお願ひします。なお、本日の資料は、会議が終了後全て回収させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
司 会	<p>【開会の言葉】</p> <p><input type="checkbox"/>はじめに、開会の言葉を、飛騨地区採択協議会副会長沖畑康子飛騨市教育長様よりいただきます。</p>
副会長	<p><input type="checkbox"/>皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、新型コロナの関係で出にくい中、お集まりいただきありがとうございます。貴重な時間を大事に使わせていただきたいと思います。これより、令和2年度第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を開催します。よろしくお願ひいたします。</p>
司 会	<p>【飛騨地区採択協議会会長あいさつ】</p> <p><input type="checkbox"/>続きまして、飛騨地区採択協議会会長中野谷康司高山市教育長がご挨拶いたします。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/>皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日お集まりいただいたのは、来年度の中学校の採択替えて、新しい教科書を使用するようになります。その使用する教科書を採択するメンバーが、ここに集まっていた皆さんとなっておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>今年度は、中学校の新しい教科書、道徳も含め再度見直すということになっております。今度の新しい教科書は、QRコード等が付いており、従来の教科書とは、少し変わっているところがあり、協議にも時間がかかるということを考えております。</p>

	<p>その関係で、今年度と昨年度との違いは、調査員の調査期間を長くするとか、第2回目の報告の会では、報告の時間を延ばすとか、そういった面では昨年度よりも皆様にご苦勞をおかけすると、ご協力をお願いします。今年度の重要なことは、コロナ対応でございます。これは、調査員が全部集まりますと「密」の状態が起こってしまいますので、一堂に会して行うのではなく分散して調査するように、コロナに合わせた対応を現在考えておりますので、ご承知おき願います。中学校の来年度使用する教科書を選んでいただくために、いろいろな面でご意見をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。</p>
司 会	<p>【採択協議会委員の委嘱】</p> <p>□続きまして、協議会委員の委嘱を行います。資料1ページをご覧ください。規約第5条運営規程第1項に基づき選出された令和2年度の協議会委員の皆様の名簿が載せてあります。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくのが本意ですが、時間の都合上、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただきました。どうぞ、ご了承ください。なお、委員の任期は本年8月31日までとなっておりますので、よろしく願います。</p>
司 会	<p>【教科書採択の概要説明】</p> <p>□それでは、初めて参加の方もおみえですので、本協議会の目的をご理解いただくために、教科書採択の概要について庶務より説明をします。</p>
事務局	<p>□それでは、プレゼンを使ってお話をさせていただきます。教科書は正式には「教科学用図書」といいますが、今回の説明においては「教科書」という名称を用います。法令によって、「教科書」は学校で使用する「主たる教材」と定められており、学校では必ず「教科書」を使って授業を行わなければなりません。教科書は、通常、民間の教科書発行者が創意を工夫して編集し、文部科学大臣が客観的、かつ公正、適切な内容であるかを検定します。その結果、合格した教科書が「文部科学省検定済教科書」として発行されます。こうして発行された複数の教科書の中から来年度使用する教科書を決めることを「採択」といいます。教科書の採択は毎年行われていますが、法令では教科書は4年間、同じものを使うように定められているので、使用する教科書を新たに選ぶ「採択替え」と呼ばれる年度と、同じ教科書を採択する年度があります。本年度は、来年度の中学校の教科書が今年度採択替えであり、来年度から新しい教科書を中学校で使用するることになります。小学校の教科書は、昨年度、採択替えがあり今年度から新しい教科書を使用しています。さて、教科書を「採択する権限」は、法令により、その「学校を設置する市町村の教育委員会」にあると定められています。しかし、同じく法令によって、採択に当たっては「採択地区」を設定し、地区内の市町村が共同して、同一の教科書を採択することになっています。「採択地区」は、自然的、経済的、文化的条件を考慮して、その地域内で同じ教科書を使用することが適当だと考えられる地域をさしており、高山市、飛騨市、下呂市、白川村で「飛騨地区」となっています。岐阜県には7つの採択地区があります。本協議会の大きな役割は、来年度、飛騨地区の中学校で使用する同一の教科書を採択するために、調査研究、協議を行い、調査の結果をまとめていただくことにあります。</p>

	<p>この採択協議会は、2回開催されます。本日の第1回では、採択委員の委嘱、設置・運営方針や採択基準など、運営に関わる方針を決定します。第2回までの間に「研究会」を開催し、採択する教科書について調査研究を行います。研究員については、後ほど協議の中でご承認いただきますが、飛騨地区の4市村から選ばれた研究員が教科書を調査研究します。研究会は教科ごとに3回開かれます。飛騨地区の中学校児童に適した教科書について調査研究をし、採択資料を作成します。</p> <p>第2回採択協議会においては、この研究会で作成した資料を基に研究員の代表が調査研究結果を説明します。皆様方には、研究員の説明を基に、来年度の飛騨地区で採択する中学校教科書について協議し「結果をまとめ」いただきます。「決定する」のではなく「結果をまとめる」とご説明したのは、採択の権限は、先ほども説明しましたが「4つの市村教育委員会」にあるからです。4つの市村教育委員会は、採択協議会での「結果のまとめ」を尊重して、各教育委員会にて採択の議決をします。法令により、採択地区内の教育委員会は、協議会の結果に基づき、同一の教科書を採択しなければならないと定められているため、4つの教育委員会で同一の教科書を採択する決議が終了することによって、その年度の採択は完了となります。</p> <p>以上、よろしくお願いします。</p>
司 会	<p>【会の成立報告】</p> <p><input type="checkbox"/> それでは議事に入ります。本日は、委員の皆様全員にご出席いただいておりますので、規約第10条により、協議会が成立していることを報告します。協議の司会は協議会会長をお願いします。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/> 司会をさせていただきます、高山市教育長の中野谷康司です。よろしくお願いします。今、担当のほうから説明をさせていただきましたが、説明させていただいたところで、何かご質問はありませんか。(質問なし) 参加していただいた皆様には、再度確認事項として、知っておいていただきたいことは、飛騨地区で教科書採択、つまり飛騨地区と他の地区では、違う教科書を使う可能性があるということです。飛騨の子どもたちに合った教科書を選んでいくということが、この会の大きな目的となってきますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>【協議1-1 会計監査委員の指名】</p> <p><input type="checkbox"/> では、最初に、規約第13条にあります会計監査員2名を選出します。事務局から提案をお願いします。</p>
事務局	<p><input type="checkbox"/> 外部監査の観点から飛騨市PTA連合会 母親代表 様 下呂市PTA連合会 母親代表 様に、会計監査をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/> ご承認いただける方は拍手をお願いします。(全員拍手) ありがとうございます。</p>
会 長	<p>【協議1-2 議事録署名者】</p> <p><input type="checkbox"/> 次に、この会の議事録は非常に重要になってきます。情報公開の対象となりますので、議事録の署名者を選出します。事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p><input type="checkbox"/> 学校教育に関して豊かな経験を有している飛騨市教育委員会 学校教育課長 様 下呂市教育委員会 学校教育課長 様に署名者をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、第1回協議会議事録の作成は飛騨市教育委員会、第2回協議会議事録の作成</p>

	は下呂市教育委員会にお願いしたいと思います。
会 長	<input type="checkbox"/> ご承認をいただける方は拍手をお願いします。(全員拍手)ありがとうございました。
会 長	<p>【協議2 研究員の承認】</p> <input type="checkbox"/> 次に研究員の承認に入らせていただきます。この会は調査研究する研究員が非常に重要となってまいります。それで、その承認をこの会で行うとなっております。今年度は、中学校の教科書の調査研究が必要であるため研究員が必要です。規約第11条及び運用規定第3項に基づき、会長が学校教育や教科書について豊かな経験を有する者から委嘱することになっています。事務局から提案をお願いします。
事務局	<input type="checkbox"/> 資料2ページをご覧ください。各市村教育委員会が協議して選出した今年度の研究員の一覧です。すべての研究員が、学校教育において豊かな経験を有し専門的な調査ができると考えております。
会 長	<input type="checkbox"/> ご承認をいただける方は拍手をお願いします。(全員拍手) 研究員につきましては、第1回研究員会で委嘱させていただきます。なお、先ほど、資料の回収という話をさせていただきました。この研究員がどこの学校の誰であるかは、非常に重要なポイントになってまいります。これが口外されますと、教科書を作成している業者の方から、調査員に対していろんなアプローチがある可能性がありますので、これは特に秘密にしなければならないことになっております。それで、研究員が誰であるかということは、8月31日まで絶対に口外されないようにお願いします。よろしくをお願いします。
会 長	<p>【協議3 採択に関する事務日程について】</p> <input type="checkbox"/> 次に日程について、事務局より説明してもらいます。
事務局	<input type="checkbox"/> 日程について説明をします。お手元の資料6ページをご覧ください。研究員は、来週の月曜日5月18日をスタートとして、7月15日までの延べ63日間の調査研究期間を確保しております。昨年の小学校教科書採択では、延べ22日間でしたので、比べますと35日間研究期間を増やし調査することとなります。また、昨年度は1回目の研究員会は、午後から半日であった研究会を初日から終日として、より長い時間じっくりと研究を行えるように確保しました。第2回採択協議会は、7月15日水曜日9時からこちらの上の3階の会場で開催します。もし、この日に採択がまとまらない場合は、第3回目の協議会を開催しなければなりません。最終的に、4つの教育委員会で同一の教科書を採択する決議が行われ、それを県に報告する義務があるからです。
会 長	<input type="checkbox"/> 資料6ページの日程につきまして、何か質問はありませんか。(質問なし)
会 長	<p>【協議をととのえることの補足】</p> <input type="checkbox"/> 2回この協議会は計画されていまして、次に集まっていたのは、7月15日の第2回採択協議会となっております。そして、お忙しい中終日少しお時間を割いていただいて、調査員が報告する報告内容につきましてご質疑をいただきたいということになっております。担当者のほうから、第1回目から第2回目の間に、どんなことを委員さんはするのかということの説明してください。

事務局	<input type="checkbox"/> 委員は、各教科書発行者が作成した文部科学省検定済み教科書を調査及び研究します。そのなかで飛騨地域の子どもたちの実態を考え、また課題もとらえながら調査研究を行います。調査結果は2回目の採択協議会の時に報告します。調査研究結果をもとに飛騨地域の子どもたちに適切であるものを、皆さんに選んでいただきます。
会 長	<input type="checkbox"/> 私のほうから少し付けたしをさせていただきます。第1回目から第2回目の間に、研究員は、それぞれの教科でどの教科書がよいのかを研究していきますので、それに対してご意見をいただきたいというところです。ですから、委員の皆さんには、後ろのほうに教科書がありますが、教科書を少し見ていただいて、教科書の違いとか、いろいろなことを調べていただきたいと考えております。教科書をご覧いただく場所は、下呂市、飛騨市、白川村そして高山で、教科書を展示しているところがございますので、そこで教科書を見ていただくことを考えております。お子さんがみえる家庭や他のお子さんでも結構ですが、教科書をどのように使っているかとか、聞いていただくこともよいと考えています。なお、先ほど申しました6ページにある「教科書展示会」は、それぞれの会場でございます。飛騨教育事務所 飛騨市図書館 飛騨市神岡図書館 下呂市はぎわら図書館 高山市教育研究所 高山市図書館「煥章館」 白川郷学園図書館に教科書を展示しておりますので、見ていただけるといいと思います。今、(教科書を)少し見ていただきます。
事務局	<input type="checkbox"/> では教科書を配布しますので手に取ってごらんください。
会 長	<input type="checkbox"/> 10分間ほど時間を取って、教科書を見ていただきます。どんなふうになっているか見てください。(各委員は、手に取って見る)
会 長	<input type="checkbox"/> 先ほど、教科書展示の場所は紹介しましたが、6月12日から14日間設定してあります。そこには、意見箱が設置してありますので、ぜひ、意見箱のほうにも書いて入れていただきたい。また、展示会の場所で見いただくことは大変重要だと考えております。お手数をかけますが、展示会場のほうに行ってくださいと、助かります。それでは、教科書も少し見ていただきました。興味のある教科も見ただけだとよいと思います。それでは、日程について承認していただける方は拍手をお願いします。(全員拍手)ありがとうございました。
会 長	【協議4 予算について】 <input type="checkbox"/> 続きまして7ページ、予算について入ります。事務局より説明してもらいます。
事務局	<input type="checkbox"/> 予算について説明します。7ページをご覧ください。(説明) 研究員の皆さんには、静謐な環境で研究や協議をしていただくために、この会場で食事をとっていただくようにしたいと思います。後日、各市村負担金を請求させていただきます。教育委員会は、6月12日までに市村分担金の納入をお願いします。なお、採択協議会に参加していただいている委員の皆様の旅費の支払いについては、第2回の採択協議会の際に、支払いをさせていただきます。基準としては、県の規定に基づきお支払いします。
会 長	<input type="checkbox"/> それでは、説明がありました今年度の予算について、ご質問がありましたら、いかがでしょうか。(質問なし)
会 長	<input type="checkbox"/> それでは、私のほうから。第2回目は、食事が出るということですね。

事務局	<input type="checkbox"/> はい。準備をさせていただきます。
会長	<input type="checkbox"/> あと、旅費のほうの支給対象の方は、支払いがあるということになっております。ほか、いかがでしょうか。(質問なし) よろしいですかね。それでは、承認していただける方は拍手をお願いします。(全員拍手) ありがとうございます。
会長	<input type="checkbox"/> 予定していた議事は終了しましたが、その他協議することはありますか。何かありましたら。それでは、これで本日の協議事項は終了させていただきます、あと、担当から連絡がありますので、お願いします。
司会	【諸連絡】 <input type="checkbox"/> これより事務局より2点連絡をさせていただきます。
事務局	【公正確保について】 <input type="checkbox"/> 1つめは、公正確保についてです。教科書発行者が採択関係者に利益の供与を行うことは違法です。教科書発行者が採択関係者の自宅を訪問したり、見本をお届けしますよと送付したりすることは、文部科学省の指導によって禁止されています。また、教科書発行者は採択関係者に金銭や物品等の提供や申し出をすることを自主規制しております。そのようなことがありましたら、毅然として拒絶し、すぐに採択協議会長、もしくは市村教育委員会まで連絡してくださいませようお願いします。本日の資料については、公正確保のため、8月31日までは非公開となっているので、会議終了後にすべて回収させていただきます。ご了承ください。 【情報公開について】 <input type="checkbox"/> 2点目です。情報公開についてです。この協議会で知り得たことは公正確保のため「8月31日」までは「非公開」です。会の開催日時、場所、委員名、研究員名はもちろん、協議内容についても極秘となっております。本日の資料をすべて回収させていただくのもそのためです。ただし、9月1日以降は、開かれた採択を推進するために、地区採択協議会及び市村教育委員会において積極的に情報公開に努めます。委員の皆様のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきください。
司会	<input type="checkbox"/> このことにつきまして、会長より補足がありましたらお願いします。
会長	【情報公開についての補足】 <input type="checkbox"/> 委員の皆様には、お手数をおかけしますが、この会と第2回目の会議のご意見等は、議事録として公開されることとなります。そのため、情報公開の対象となります。公表の対象となるものは、①. 採択の結果、②. その理由、③. 研究のために資料を作成したときはその資料、④. 採択協議会の決定をうけた市村教育委員会での議決時の議事録等となります。そういった関係がございますので、先ほど担当が説明しましたように、教科書の発行者の方から何かありましたら、こちらのほうに連絡をいただくよう宜しくお願いします。以上です。
司会	<input type="checkbox"/> 最後に、諸連絡をさせていただきます。机上に「確認書」を置かせていただいております。記入していただき、本日の資料と共に自席に置いてお帰りください。次回の第2回採択協議会は7月15日水曜日午前9時から、ここ高山市教育研究所で開催しますので、よろしくお願いたします。閉会の言葉を採択協議会 副会長沖畑康子飛騨市教育長様、お願いたします。

副会長	<p>□本日はありがとうございました。これから7月15日までの間に、委員の皆様には、教科書展示会に行ってくださいながら、教科書の採択について行っていただくわけです。8月いっぱいまで守秘義務がある中で、不自由なこともおかけしますが、よろしくお願いします。子どもたちが4年間、これを使って勉強するという大事なことでございます。ぜひ、お力をお貸してください。お願いします。それでは、第1回、岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	--